



市役所からのお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の

現況届をお忘れなく！

現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の人は、現況届または所得状況届を提出しなければ、8月分以降の手当が受給できなくなります。さらに、2年後の12月11日以降は、時効により受給権がなくなりますのでご注意ください。

●**受付期間** 8月3日(木)～8月31日(木)

※原則土・日曜日・祝日は除きますが、8月20日(日)は受け付けます。

●**受付時間** 9時～16時

●**必要書類** 詳しくは、現況届(所得状況届)の通知を郵送しますので、通知をご確認ください。

●**問い合わせ先** 子育て支援課

児童扶養手当とは

●対象

次のいずれかに該当する児童(18歳に達した以後の最初の3月31日までの間にある者、ただし障害児については20歳未

満)を監護している母もしくは父、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

▽父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童

▽父または母が死亡した児童

▽父または母が重度の障害の状態にある児童で公的年金の子の加算額より児童扶養手当の金額が高い児童

▽父または母の生死が明らかでない児童

▽その他(父または母から1年以上遺棄されている児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など)

●**手当の額(平成29年4月時点)**
所得(養育費の8割を含む)額に応じて

て

▽全額支給 月額4万2290円

▽一部支給

月額9980円～4万2280円

2人目は5000円～9990加算、

3人目以降は1人につき3000円、

5990円加算。

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

●手当の減額措置

次に該当する人で就業していない場合、原則、手当の2分の1が減額となります。

▽児童扶養手当の受給資格が認定されて5年以上経つ人

▽離婚・死別など手当の支給要件に該当する日から7年経過している人

ただし、就業できないことに相応の理由がある人は関係書類を提出することで、減額の対象外となります。また、申請時点で3歳未満の子を養育していた人で、その子が8歳に到達していない人も対象外となります。

特別児童扶養手当とは

●対象

法で定める程度以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代わって、その児童を養育している人に支給されます。

●手当の額(平成29年4月時点)

▽1級 1人につき月額5万1450円

▽2級 1人につき月額3万4270円

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

山家幼稚園預かり保育の指導員を募集しています

山家幼稚園内で実施する預かり保育では、子どもたちと遊んだり、おやつ準備を行う指導員を募集しています。

●**勤務先** 山家幼稚園内(市内山家4341)

●**勤務時間**
①平日 7時30分～8時30分、14時～18時

②土曜日 7時30分～18時

●応募資格

市内在住で65歳未満の子どもが好きな人で、次のいずれかに該当する人。

①教員免許状を有する人および有していた人。または、その取得を目指している人。

②子どもに関わる活動の経験があり、子育てに関して理解や興味がある人。

●**賃金** 時給890円 ※通勤手当などの支給はありません。

●**採用予定人数** 若干名

●**応募方法** 申込書を記入の上、郵送か持参。

※申込書は山家幼稚園内の預かり保育運営委員会事務局および山家コミュニケーションセンターに置いてあります。

●**問い合わせ先** 預かり保育運営委員会事務局 ☎080(2743)3347 (担当平嶋)

平成29年度筑紫野市表彰

模範となる行為を行った人や団体を推薦してください

市では、市表彰条例に基づき地域の振興に貢献した人、各分野で活躍した人や善行者を表彰します。

皆さんの周りで、地域社会や人のために尽力したり、顕著な功績をあげた人や団体を推薦してください。

●対象者

次のいずれかの内容に該当し、その貢献、功績が特に顕著な個人または団体。

▽地域の振興、市民生活の向上に寄与し、その功績が顕著である

▽ボランティア、環境保全、環境美化などの市民活動において、その功績が顕著である

▽芸術、文化、スポーツなどの振興において、その貢献が顕著である

▽市民の模範となる行為をし、衆人から認められている

▽市の公益事業に尽力し、その行為が顕著である

※詳細は問い合わせください。

●提出書類

推薦書および関連資料。(推薦書用紙は総務課に準備しています)

●推薦期限 8月31日(木)

●選考

市被表彰者選考委員会にて選考します。

●表彰式 11月2日(木)

●問い合わせ先 総務課 総務担当

●保留地を販売します

●販売方法 一般競争入札

●申込書配布・受付期間

7月27日(木)～8月23日(水)、9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く

●申込書配布受付場所および入札会場

筑紫駅西口区画整理事務所(市内大字筑紫636-1)

●入札日時

▽物件① 9月29日(金)、受付時間10時30分～10時55分、開始時間11時

▽物件② 9月29日(金)、受付時間13時30分～13時55分、開始時間14時

●申し込み・問い合わせ先 区画整理事務(筑紫駅西口区画整理事務所)

☎(926)46388

☎(926)46399

▽電子メール

kukakuseiri@city.

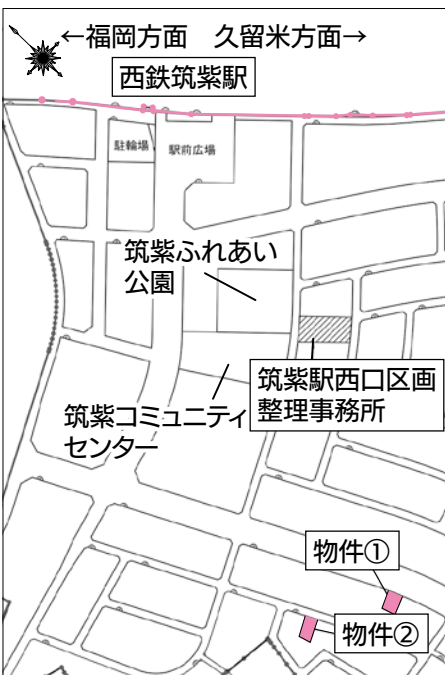
chikushino.fukuoka.jp

●詳細な内容をホームページに掲載しています。

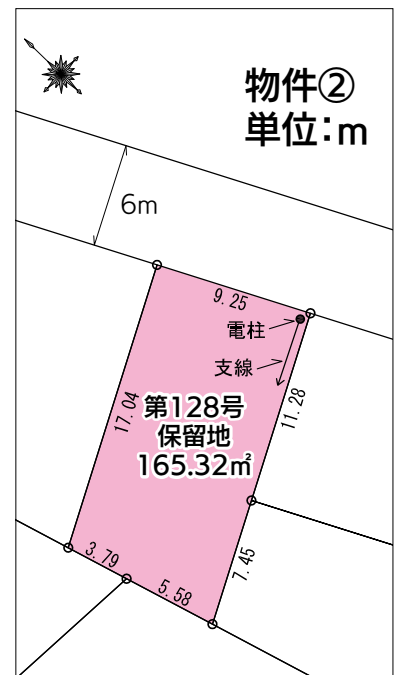
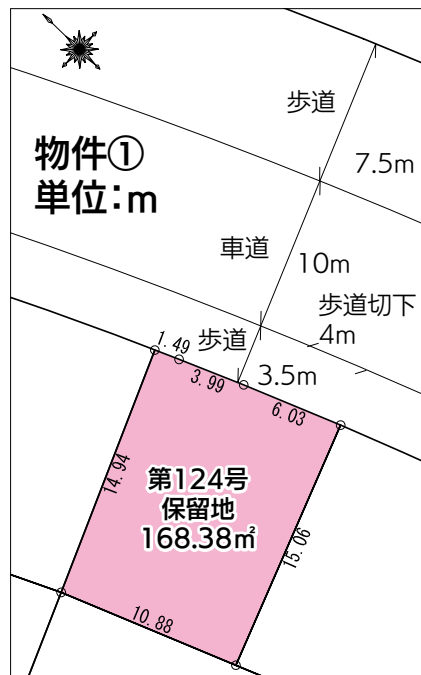
●物件 筑紫駅西口区画整理事業地内の保留地(2区画)

物件	番号	位置	面積	予定価格	用途地域
物件①	保留地 124号	54街区 10画地	168.38㎡	13,980,000円	第1種住居地域
物件②	保留地 128号	55街区 2画地	165.32㎡	11,700,000円	第2種中高層住居専用地域

●保留地位置図



●保留地詳細図





「福岡広域都市計画」の 決定・変更に関する公聴 会の開催および原案の 縦覧を行います

筑紫野市地区計画等のまちづくりに関する条例第7条および筑紫野市都市計画公聴会規則第2条の規定に基づき、福岡広域都市計画の決定・変更に関する公聴会および原案の縦覧を行います。

【公聴会】

●対象の都市計画

- ▽区域区分(福岡県決定)
- ▽用途地域(筑紫野市決定)
- ▽準防火地域(筑紫野市決定)

●事前閲覧および公述申出期間

8月1日(火)～8月15日(火)
※土・日曜日、祝日は除く

●事前閲覧の場所、公述申出場所および時間

▽市役所第3別館2階都市計画課(8時30分～17時)

▽県庁7階都市計画課(8時30分～17時45分)※福岡県決定分のみ

●公聴会の日時

8月24日(木)

▽福岡県決定分 10時～12時

▽筑紫野市決定分 13時～15時

●公聴会の場所
市役所第1別館2階第5会議室

●対象者 市民・利害関係人

※公聴会で意見を述べる人は、公述申出書を提出した人の中から選出します。

※公述申出書は、事前閲覧場所にて配布します。

※傍聴人の受付は、当日会場で開会30分前から行います。(申込多数の場合は先着順となります)※公述申出書の提出がなかった場合は、公聴会は開催しません。

【縦覧】

●対象の都市計画

地区計画
(筑紫駅北地区、筑紫駅東地区)

●縦覧期間

8月1日(火)～8月15日(火)
※土・日曜日、祝日は除く

●意見書提出期間

8月1日(火)～8月22日(火)
※土・日曜日、祝日は除く

●対象者

①縦覧 市民・利害関係人
②意見書提出 利害関係人のみ

●縦覧および意見書提出時間
8時30分～17時

●縦覧および意見書提出場所

市役所第3別館2階都市計画課

●問い合わせ先
都市計画課 計画担当

第62回 介護者のつどい 「介護体験者を囲んで」

いざ、自分が介護する立場になると、どうしたらいいのか分からないものです。長い間、介護した人や現在、介護中の人3人が体験を語ります。ぜひ、ご参加ください。

●日時 9月12日(火)、13時30分～15時30分

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●参加費 無料

●申し込み 不要

※駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先 高齢者支援課

「環境指標の森 自然観察会」in 竜岩自然の家」を開催します！

市では、自然環境の要となる場所を「環境指標の森」に設定しています。ご家族で自然観察をしながら、昆虫や植物などの生きものを探してみませんか？

●日時 9月9日(土)、9時30分～13時

※雨天時は中止。その際は、当日の朝8時頃に電話で連絡します。

●場所 竜岩自然の家休憩棟「大根地」

●内容 竜岩自然の家周辺の生きもの探しとモニタリング

※講座の詳細なスケジュールなどは、申込期間終了後に郵送でお知らせします。

●対象 市内在住の小中学生とその保護者(小学4年生～中学生向けの内容です)

●定員 先着30人

●参加費 無料

●申込方法 電話、FAX、電子メール、郵送のいずれかの方法で「①講座名②参加者全員の氏名および年齢、③住所、④電話番号」をお知らせください。

●申込期間 8月1日(火)～8月21日(月)

●申し込み・問い合わせ先 環境課

▽TEL 818-8686(住所記載不要)

▽TEL (923) 1111

▽FAX (923) 9642

▽電子メール

kankyou@city.chikushino.fukuoka.jp



カミーリヤイベント広場を 舗装しました

カミーリヤ駐車場の南、ほほえみタウン側のイベント広場の舗装を行いました。車場としても使えるよう整備しました。舗装したことにより、災害発生時には避難場所として利用することもできます。

また、9月2日まで一部を筑紫野市消防団の消防操法大会に向けた訓練スペースとしても活用しています。

●問い合わせ先 健康推進課(カミーリヤ内) ☎(920)8611



舗装されたカミーリヤのイベント広場

平成30年筑紫野市成人式 成人式実行委員大募集!

平成30年筑紫野市成人式実行委員を募集します。

成人式には新成人のアイデアが不可欠です。思い出に残る式と一緒に作りましょう!

皆さんの応募をお待ちしています。

平成30年筑紫野市成人式

■日程 平成30年1月7日(日)

■時間 14時開式(13時30分受付開始)

■場所 文化会館

●応募資格 平成30年成人式対象者(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの人)で、成人式の企画運営に責任を持って参加できる人。

●活動内容 9月上旬から開催予定の実行委員会に参加し、記念冊子の作成、記念品の選定、アトラクションの企画など成人式の内容を話し合います。また、式リハーサルや式当日の運営を行います。

●申込方法 電話、FAX、郵便、電子メールのいずれかで申し込み、氏名、住所、電話番号などをお知らせください。

●申し込み・問い合わせ先
▽郵送(あて先)
〒818-0057 市内二日市南1-9-3

生涯学習課 生涯学習推進・青少年担当(生涯学習センター内)
☎(918)3535
▽FAX(923)0416
▽電子メール
k-gakushuu@city.chikushino.tokushima



平成29年成人式実行委員の皆さん

健康測定会を開催します

夏の終わりに自分の体力、体の健康状態をチェックしてみませんか? 体を動かすのが苦手な人も安心して気軽に参加できます。今回は血管年齢測定も

行います。(要申し込み)

●日時 8月24日(木)、9時30分～15時、一人60分程度

●内容

①測定項目 体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、血管年齢測定(血管の弾力性)、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェック

②結果説明

③運動メニュー体験

※結果説明と運動メニュー体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着50人 ※20分間隔での予約制で各4人ずつ

●持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込期間 8月8日(火)、9時～

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミーリヤ内)

☎(920)8070 ※月曜日は休み。





女性と平和写真展

女性情報プラザ利用登録団体連絡会では、男女共同参画推進のための自主的な取り組みとして、毎年、平和の取り組みを実施しています。今年は、昨年に引き続き、二日市保養所をテーマに、戦時下における女性への暴力について考える写真展を開催します。二日市保養所を通して見えてくる、現代社会のさまざまな課題について、一緒に考えてみませんか。

女性情報プラザ利用登録団体連絡会

● **期間** 8月2日(水)～8月16日(水)

● **場所** 生涯学習センター多目的ホール

● **問い合わせ先** 男女共同参画推進課(生涯学習センター内) ☎(918)1311

**「ご存じですか?」
公費医療費支給制度**

保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、次のとおり医療費の一部助成を行っています。

子ども医療

- **対象** 0歳～15歳年度末までの子ども
- **自己負担**

▽3歳未満 自己負担なし

▽3歳～就学前 一医療機関ごとに

通院 600円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

▽就学後～12歳年度末

一医療機関ごとに

通院 1200円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

▽中学生 一医療機関ごとに

入院 500円/日(月7日限度)

※通院の助成はありません

● **所得制限** なし

ひとり親家庭等医療

● **対象**

▽ひとり親家庭の母および父(18歳の年度末までの児童を扶養している人)

▽ひとり親家庭の児童

▽父母のいない児童

※小学1年生から18歳の年度末までの児童(就学前の子どもは子ども医療になります)

● **自己負担** 一医療機関ごとに

通院 800円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

● **所得制限**

あり(児童扶養手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

重度障害者医療

● **対象**

▽身体障害者手帳の1級または2級の人

▽療育手帳A判定の人

▽精神障害者保健福祉手帳1級の人

※3歳以上が対象(3歳未満の子どもは子ども医療になります)

● **自己負担**

▽3歳～12歳年度末 一医療機関ごとに

通院 500円/月(上限)

入院 500円/日(月7日限度)

※低所得者 300円/日(月7日限度)

▽中学生以上 一医療機関ごとに

通院 500円/月(上限)

入院 一般 500円/日(月20日限度)

※低所得者 300円/日(月20日限度)

● **所得制限**

あり(12歳年度末までは児童手当準拠、中学生以上は特別障害者手当準拠)

※毎年10月から判定年度切替

ひとり親家庭等医療および重度障害者医療については毎年医療証の更新が必要です。

更新の手続きが必要な人には、8月上旬に更新の案内を送付しますので、案内が届きましたら8月末までに更新の手続きをお願いします。

※10月から平成29年度所得で判定します。前年度、所得超過で受給できなかった人は相談してください。

● **問い合わせ先** 国保年金課 医療年金担当

8月1日は「水の日」です

8月1日は「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」です。

水は、海から蒸発し、雨となって地上に降り、川を流れ、地下にしみこみ、また蒸発するという循環を繰り返している限りある資源です。

家庭から出る排水も川や海に流れ込んでいます。次のことを実践し、汚れた水を流さないようにしましょう。

▽揚げ物の残り油は、炒め物などで使い切るか凝固剤で固めて捨てるようにしましょう。

▽食器についた油や調味料は、洗う前に布や紙でふき取るようにしましょう。

▽台所では三角コーナーなどを使い、小さなごみが流れないようにしましょう。

▽シャンプーやリンスは、適量を使いましょう。

▽お風呂の残り水は、洗濯や庭の水やりに使いましょう。

▽お風呂の排水口にはネットを張り、髪の毛などが流れないようにしましょう。

▽洗濯洗剤は、計量スプーンで計って適量を使いましょう。

● **問い合わせ先** 環境課



「西都大宰府への道」

「見えてきた大宰府南郊の風景」

関連講座を行います

夏の企画展の理解を深めていただくため、講座を開催します。

企画展の主要なテーマである古代大宰府に関するところをはじめ、古代大宰府の機関の一つである「鴻臚館」(こうろかん)の調査成果を中心に、その歴史的意義を紹介いたします。

8月講座「大宰府朱雀大路とその周辺」

● 講師 小鹿野亮(歴史博物館職員)

● 日時 8月19日(土)、13時30分～15時30分(13時受付開始)

● 申込期間 8月5日(土)、9時～9月講座「よみがえる鴻臚館」行き交う人々と唐物」

● 講師 菅波 正人さん(福岡市文化財部鴻臚館跡整備係長)

● 日時 9月2日(土)、13時30分～15時30分(13時受付開始)

● 申込期間 8月12日(土)、9時～

【共通】

● 開催場所 博物館2階研修室

● 定員 先着70人

● 申込方法 電話または博物館受付にて事前申し込み

● 申し込み・問い合わせ先

歴史博物館 ☎(922)1911

五郎山古墳の

改修工事を実施します

市では、国史跡五郎山古墳の保存活用のための保存改修工事に取り組んでおり、今年度は装飾壁画を保護する古墳観察室の工事を実施します。

これに伴い、古墳石室の実物が、一時的に見学できなくなります。

● 見学できない期間

11月1日(水)～平成30年3月31日(土)

なお、五郎山古墳館は、通常どおり開館します。館には実際に中に入って壁画を見ることができ石室模型を設置しています。

● 問い合わせ先 歴史博物館 ☎(922)1911



筑紫野市水道事業 開始

60周年

記念コラム「水道水をつくる」

水道水は、ダムなどの水を浄水場で、安心して飲めるようにしたものです。

市では、山口浄水場、常松浄水場の二つの浄水場を運営しています。

● 浄水場のしくみ

①着水井(ちやくすいせい) ダムなどの水が最初に到着するところです。

②沈でん池 水をゆっくり流してごみや泥を沈め、上の方から澄んだ水を集めます。

③ろ過池 沈でん池で取り除けなかつた細かなごみを砂や砂利の層を通して取り除き、きれいな水にします。

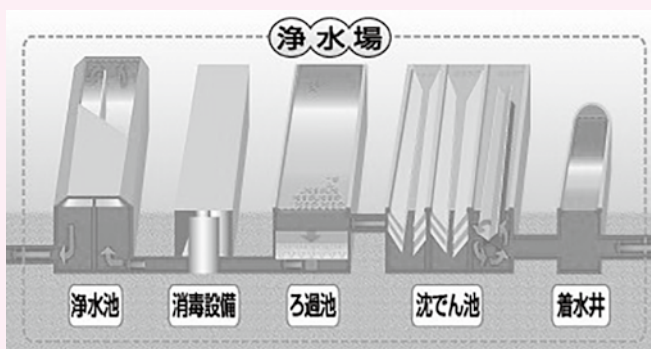
④消毒施設 塩素で消毒して安全な水にします。

⑤浄水池 つくった水道水をためておきます。ここから配水池(地区ごと)に配る水道水のためにおく施設へ送り、家庭や職場へ水道水を届けます。

このほか、浄水場では安全で安心な水を供給できるように日々水質検査等も行っています。

● 問い合わせ先 上下水道料 金総務課(上下水道庁舎内)

☎(923)7113





精霊送りの供養祭

精霊送りによる川の汚れを防ぐため、次の会場で供養祭が行われます。お供え物は、次の会場にお持ちください。料金は無料です。

- ▽善光会館筑紫会場(杉塚)
- 日時 8月15日(火)17時~20時30分
- 問い合わせ先 ☎(921)4242

- ▽善光美しが丘(美しが丘北)
- 日時 8月15日(火)17時~20時30分
- 問い合わせ先 ☎(919)0101
- ▽セレモニー筑紫(塔原東)
- 日時 8月15日(火)18時~20時30分
- 問い合わせ先 ☎(925)4444
- ▽JA筑紫やすらぎ会館(二日市南)
- 日時 8月15日(火)16時~20時
- 問い合わせ先 ☎(924)3027
- 問い合わせ先 環境課



”からゆきさん”の港 そのだ ひさこ

この秋(9月31日、10月1日予定)、私が所属する福岡県人権研究所のジェンダー部会で、「口之津」(くちのつ、島原半島)のフィールドワーク(現地学習)を計画している。口之津は明治30年くらいまで、三池港以前の石炭の積み出し港であるが、古くから多くの”からゆきさん”が積み出された港でもあった。当地には資料館もある。

”からゆきさん”という言葉は明治以降「から(唐)中国のことが、アジア各地を指している」に売られていた少女たちのことである。自分一人分の口減らしや家族の生活の窮乏を救うためだった。

”からゆきさん”という言い方はかつて、子守も女中も、そして売られていった少女もひとしく「奉公」といって、たおらかな”ふるさと”の、ぬくもりのある呼び方であった。(森崎和江著『からゆきさん』)しかし、国内では「密航婦」とか「醜業婦(しゅうぎょうふ)」という言葉がなされ、当時の新聞紙上にたびたび登場している。現在、

その新聞記事を図書館で探して、少しずつコピーしている。フィールドワークの事前学習の資料としてである。国内で、そのような少女たちの救済運動に立ち上がった人々の呼び方もまた「醜業婦」であった。ちなみに、私がライブで歌っている「島原の子守唄」はこの地の”からゆきさん”の歌である。当時の生活や哀愁に、じんだこの歌を私は大好きであるが、歌詞に出てくる「鬼(おん)の池の九助どん」は人買いの名前である。

人は命を受けつぐという意味では「おしべやめしべ」、「オスやメス」と変わらない。命を受けつぐのは生理的には両

性(男と女)である。けれど、人の性は生理だけではない。性(多様なあり方も含めて両性があること)は人としてのあたたかさの源であり、かけ合うやさしさであると思う。男女平等後進国といわれている日本は明治の”からゆきさん”に限らず、男と女が憎みあい、傷つけあい、命を奪いあってしまうような事件が今もなんと頻発していることか。日本はかつて人身売買を公認してきた国である。明治5年に廃止されたが、翌年「遊郭」から「貸座敷」と看板をかえた公娼制度は戦後の1958年の「売春防止法」で禁止されるまで続いた。し

かし、家制度意識や女性差別的なまなざしは私達の日常生活のなかに亡霊のように生きている。男と女だけでなく、結婚した女・しない女、子どもを産んだ女、産んでいない女と細かく分断され、自由な愛し方や自由な生み方・育て方など制度も意識もなかなか困難である。それがこの国の少子化の根深い底にあると思う。かけあうやさしさの源である性愛の回復、そんなことには焦がれながら「口之津」

●問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当

お盆のごみ収集 クリーンヒル宝満 し尿・浄化槽汚泥収集の休み

- ごみ収集の休み
 - 8月13日(日)夜の持ち出しから
 - 8月15日(火)夜の持ち出しまで
- クリーンヒル宝満の休み
 - 8月13日(日)~8月15日(火)
- し尿・浄化槽汚泥収集の休み
- ▽両筑商事
 - 8月11日(金)~8月16日(水)
- ▽公衛社、筑紫衛生社、協業組合筑紫野市浄化槽センター
 - 8月11日(金)~8月15日(火)

●問い合わせ先 環境課